



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年8月9日（金）

問い合わせ先：消費生活総合センター

所長：塚越 龍彦

担当：中島 明奈

電話：048-643-2239

「若者消費者トラブル110番」を実施します

～ひとりで悩まずすぐ相談！～

さいたま市消費生活総合センター（市内3センター・総合、浦和、岩槻の各センター）では、若者層を対象とした消費者トラブル防止の啓発事業として「若者消費者トラブル110番」を実施します。

1. 目的

現在、社会状況・社会情勢の変化、高度情報通信社会の進展などから、消費者を取り巻く環境は著しく変化しており、個人情報漏洩、携帯電話を使った架空請求など悪質商法による被害は若者層にまで波及しております。そこで、若者の消費者被害の解決支援と未然防止、トラブル対応に関する情報提供などを目的とした「若者消費者トラブル110番」を実施いたします。

2. 日程

令和元年8月22日（木）、23日（金）

※この期間以外にも随時ご相談をお受けしております。

3. 対象者

市内在住の29歳以下の方

4. さいたま市消費生活相談窓口

| センター名 | 曜日・時間 | 相談電話 | 住所 |
|------------|--|--------------------------------------|---------------------------------|
| 消費生活総合センター | 相談受付/月曜～土曜日 午前9時～午後5時 | TEL 048-645-3421 FAX 048-643-2247 | 大宮区錦町682-2 JACK 大宮6階 |
| 浦和消費生活センター | 受付：午後4時30分まで (祝休日、年末年始除く) | TEL 048-871-0164 FAX 048-883-4893 | 浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階 |
| 岩槻消費生活センター | 相談受付/月曜～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時 受付：午後4時30分まで (祝休日、年末年始除く) | TEL 048-749-6191 FAX 048-749-6193 | 岩槻区本町3-2-5 岩槻区役所内 ワッツ東館3階 |
| 日曜日の電話相談 | 午前9時～午後4時 | TEL 048-645-3421 FAX 048-643-2247 | — |